

平成25年第3回長瀬町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
5月9日(木)	
○開 会	5
○開 議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○町長提出議案の報告及び上程	6
○議案第27号の説明、質疑、討論、採決	7
・議案第27号 平成25年度長瀬町一般会計補正予算(第1号)	
○日程の追加	8
○議長辞職の件	9
○議長退任の挨拶	9
○日程の追加	10
○議長の選挙	10
○議長就任の挨拶	12
○日程の追加	12
○副議長辞職の件	12
○副議長退任の挨拶	13
○日程の追加	13
○副議長の選挙	13
○副議長就任の挨拶	15
○日程の追加	15
○常任委員会委員の選任	15
○常任委員会正副委員長の互選	16
○日程の追加	16
○議会運営委員会委員の選任	17
○議会運営委員会正副委員長の互選	17
○町長挨拶	17
○閉 会	18

○ 招 集 告 示

長瀬町告示第59号

平成25年第3回長瀬町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成25年5月2日

長瀬町長 大 澤 芳 夫

1 期 日 平成25年5月9日(木)

2 場 所 長瀬町役場議場

3 付議事件 (1) 議案第27号 平成25年度長瀬町一般会計補正予算(第1号)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1番	岩	田	務	君	2番	村	田	徹	也	君		
3番	板	谷	定	美	君	4番	野	口	健	二	君	
5番	関	口	雅	敬	君	6番	大	島	瑠	美	子	君
7番	齊	藤	實	君	8番	野	原	武	夫	君		
9番	新	井	利	朗	君	10番	大	澤	夕	キ	江	君

不応招議員（なし）

平成25年第3回長瀬町議会臨時会 第1日

平成25年5月9日（木曜日）

議事日程（第1号）

- 1、開 会
- 1、開 議
- 1、議案等の説明のため出席した者の紹介
- 1、町長挨拶
- 1、議事日程の報告
- 1、会議録署名議員の指名
- 1、会期の決定
- 1、町長提出議案の報告及び上程
- 1、議案第27号の説明、質疑、討論、採決
- 1、議長辞職の件
- 1、議長退任の挨拶
- 1、議長の選挙
- 1、議長就任の挨拶
- 1、副議長辞職の件
- 1、副議長退任の挨拶
- 1、副議長の選挙
- 1、副議長就任の挨拶
- 1、常任委員会委員の選任
- 1、常任委員会正副委員長の互選
- 1、議会運営委員会委員の選任
- 1、議会運営委員会正副委員長の互選
- 1、町長挨拶
- 1、閉 会

午前9時開会

出席議員（10名）

1番	岩	田	務	君	2番	村	田	徹	也	君		
3番	板	谷	定	美	君	4番	野	口	健	二	君	
5番	関	口	雅	敬	君	6番	大	島	瑠	美	子	君
7番	齊	藤	實	君	8番	野	原	武	夫	君		
9番	新	井	利	朗	君	10番	大	澤	夕	キ	江	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大	澤	芳	夫	君	副町長	平	健	司	君
教育長	宮	原	利	定	君	総務課長	福	島	勉	君

事務局職員出席者

事務局長	青	木	正	剛	書記	野	原	徹
------	---	---	---	---	----	---	---	---

◎開会の宣告

(午前 9 時)

○議長（大澤タキ江君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成25年第3回長瀨町議会臨時会に当たり、何かとご多忙のところ、議員各位にはご健勝にてご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回長瀨町議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（大澤タキ江君） これより本日の会議を開きます。

上着の着脱はご自由をお願いいたします。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（大澤タキ江君） 本臨時会において、本日の会議に地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明等のため出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。



◎町長挨拶

○議長（大澤タキ江君） 本臨時会の開会に当たりまして、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤芳夫君） おはようございます。

周囲の山々も若葉が鮮やかな季節の中、平成25年第3回臨時議会を開会するに先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、西武秩父線の存続・維持に対しての活動等についてご報告を申し上げます。4月10日に、秩父郡市町の要望書と長瀨町議会の議決書を国土交通大臣へ提出し、町民の皆様からいただきました5,087人分の署名簿と議会の議決書を西武鉄道、西武ホールディングスと埼玉県知事に提出してまいりました。ご署名いただきました皆様、また署名を取りまとめていただいた皆様、存続維持の決議をいただきました議会に厚くお礼を申し上げるところでございます。

また、4月26日には、埼玉県町村会の要望書を国土交通大臣、県選出国會議員、西武鉄道、西武ホールディングスへ提出をまいりました。

さらに、4月27日には、埼玉県知事を初め秩父郡市の首長など関係者が一緒になって秩父地域を盛り上げるため、西武鉄道池袋駅で行われました「VISIT（ビジット）秩父」観光促進キャンペーンに参加

をいたし、秩父地域の観光を呼びかけてまいりました。

このように西武秩父線の存続・維持のため、さまざまな要請活動を行っておりますが、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

さて、今議会でご審議いただきます案件は、補正予算案1件であります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

また、案件につきましては、議案が上程されましたそのときにご説明を申し上げます。甚だ簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。



◎議事日程の報告

○議長（大澤タキ江君） 本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、既にお手元にご配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいりますので、よろしくご了承願います。



◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤タキ江君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、議長からご指名申し上げます。

4番 野口健二君

5番 関口雅敬君

6番 大島瑠美子君

以上の3名をご指名いたします。



◎会期の決定

○議長（大澤タキ江君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤タキ江君） ご異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。



◎町長提出議案の報告及び上程

○議長（大澤タキ江君） 日程第3、町長提出議案の報告及び上程を行います。

今期臨時会に町長から提出された議案は、議案第27号の1件でございます。

議案はお手元にご配付してあるとおりでございます。議案内容の報告は省略させていただきます。

議案に対する提案理由、その他内容の説明等は、議案が議題に供された際に求めることにいたしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤タキ江君） 日程第4、議案第27号 平成25年度長瀬町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君） 議案第27号 平成25年度長瀬町一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100万円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を30億1,259万8,000円にしようとするものであります。

補正内容は、歳入では、財団法人自治総合センターコミュニティ助成金の増額、歳出は総務費の増額のため、歳入歳出をそれぞれ増額する必要が生じたので、この案を提出するものであります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（大澤タキ江君） 議案の内容等について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（福島 勉君） おはようございます。それでは、議案第27号 平成25年度長瀬町一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円を追加して、歳入歳出予算の総額を30億1,259万8,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましてご説明をさせていただきます。8、9ページをごらんください。

歳入でございますが、第19款諸収入、第5項第3目雑入100万円でございますが、4月8日付で財団法人自治総合センターコミュニティ助成金、いわゆる宝くじ助成金の決定の通知をいただきましたので、増額の補正をさせていただくものでございます。

歳出は、第2款総務費、第1項総務管理費、第9目自治振興対策費の第19節負担金補助及び交付金で、コミュニティ掲示板を作成する経費をコミュニティ協議会に交付するため、100万円を増額させていただくもので、全額自治総合センターコミュニティ助成金を財源とするものでございます。

なお、掲示板につきましては、以前から設置の要望が多数あり、昨年夏の区長会議の際にコミュニティ助成事業が採択になれば整備できる旨をお伝えし、各行政区長様に要望箇所や資料の提出をお願いしていたところでございます。なお、今回は、新設、建てかえを含め21カ所を整備する予定でございます。

以上が今回補正をさせていただきます予算案の概要でございます。よろしくご審議いただき、ご議決賜

りますようお願い申し上げます。

○議長（大澤タキ江君） これより本案に対する質疑に入ります。

2番、村田徹也君。

○2番（村田徹也君） 済みません。今の支出のほうなのですけども、21カ所の掲示板の補修というふうなご説明があったわけなのですが、実際にはもう少しあって、それを21カ所に絞ったということなのでしょうか。ちょっとうちのほうとか何カ所かそういうところがあるのですけれども、そのところを、全部要望があったところはこれでできるのかどうかだけお答え願いたいと思います。

○議長（大澤タキ江君） 総務課長。

○総務課長（福島 勉君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

区長さん等からの要望は二十数カ所ございましたが、調整の中で21カ所になりました。そのまま全てを要望させていただきまして、今回整備する予定でございます。ということで、要望どおりということでございます。

以上です。

○議長（大澤タキ江君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤タキ江君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤タキ江君） ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第27号 平成25年度長瀬町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤タキ江君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時12分

再開 午前9時13分

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（新井利朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。



◎日程の追加

○副議長（新井利朗君） 議長大澤タキ江君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（新井利朗君） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題とすることに決定いたしました。



◎議長辞職の件

○副議長（新井利朗君） 追加日程第5、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、大澤タキ江君の退席を求めます。

〔10番 大澤タキ江君退席〕

○副議長（新井利朗君） 事務局に辞職願を朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

○副議長（新井利朗君） お諮りいたします。

大澤タキ江君の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（新井利朗君） 異議なしと認めます。

したがって、大澤タキ江君の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、退席しております大澤タキ江君の出席を求めます。

〔10番 大澤タキ江君入場〕



◎議長退任の挨拶

○副議長（新井利朗君） 議長の辞職を許可することに決定いたしましたので、退任のご挨拶をお願いいたします。

○10番（大澤タキ江君） このたび、議長の職を退任いたしました。この2年間、議長として職務に務めさせていただきましたけれども、大過なく過ごせましたのも、副議長でございます新井利朗議員を初め、皆様方議員さんのおかげと心から厚く感謝を申し上げる次第でございます。

また、大澤町長を初め執行部の皆様方には本当にご指導いただきながら、ご協力いただきながら、この2年間を務めさせていただきました。これからはこの2年間の経験を生かしながら、町政進展のために一生懸命励んでまいりたいと思っております。今後とも皆様方のご支援、ご協力をいただきますよう心からお願い申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



◎日程の追加

○副議長（新井利朗君） ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第6として、直ちに選挙を行いたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（新井利朗君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第6として、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。



◎議長の選挙

○副議長（新井利朗君） 追加日程第6、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（新井利朗君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、岩田務君及び2番、村田徹也君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（新井利朗君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（新井利朗君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（新井利朗君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○副議長（新井利朗君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（新井利朗君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1 番、岩田務君及び2 番、村田徹也君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（新井利朗君） 開票の結果をご報告いたします。

投票総数10票、これは出席議員数に符合しております。

有効投票 10票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

新 井 利 朗 君 5 票

野 原 武 夫 君 5 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2.5票です。新井利朗君と野原武夫君の得票数は、いずれも法定得票数を超えております。

両君の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

新井利朗君及び野原武夫君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽せん棒で行います。抽せん棒は、1番から10番までのいずれかの番号が記載されたものが各1本ずつ、計10本入っております。

1回目は、若い番号を引いた方が最初にくじを引いていただくことにいたします。2回目は、若い番号を引いた方を当選人と決定させていただきます。

それでは、1番、岩田務君、2番、村田徹也君、くじの立ち会いをお願いいたします。

〔立会人抽せん棒の確認〕

○副議長（新井利朗君） まず最初に、くじを引く順序を決めるくじを引いていただきます。議席順をお願いいたします。

野原武夫君、新井利朗君、くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○副議長（新井利朗君） くじを引く順序が決定いたしましたので、ご報告いたします。

野原武夫君、9番、新井利朗君、5番です。

したがって、まず初めに新井利朗君、次に野原武夫君です。

ただいまの順序で、当選人を決定するくじを引いていただきます。

新井利朗君、野原武夫君、くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○副議長（新井利朗君） くじの結果をご報告いたします。

新井利朗君、7番、野原武夫君、2番です。

したがって、くじの結果、野原武夫君が当選人と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

- 副議長（新井利朗君） ただいま当選されました野原武夫君が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

◇

◎議長就任の挨拶

- 副議長（新井利朗君） 野原武夫君に議長就任の挨拶をお願いいたします。

- 8番（野原武夫君） 野原武夫でございます。

皆様のご推薦いただきまして、議長というお話いただきました。くじ引きということみたいな感じでございますけれども、いずれにしましても運が回ってきたということで、議長にお世話になることになりました。ぜひこれからも皆様のご協力いただきまして、この長瀬町の議会がスムーズに進められることを期待しておりますので、よろしくをお願いいたします。

- 副議長（新井利朗君） これをもって地方自治法第106条第1項の規定による議長の職務を終わります。新議長と交代いたします。

皆様のご協力を感謝いたします。大変ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時37分

再開 午前9時38分

〔副議長、議長と交代〕

- 議長（野原武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程の追加

- 議長（野原武夫君） ただいま副議長新井利朗君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第7として、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（野原武夫君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第7として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇

◎副議長辞職の件

○議長（野原武夫君） 追加日程第7、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、新井利朗君の退席を求めます。

〔9番 新井利朗君退席〕

○議長（野原武夫君） 事務局に辞職願を朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（野原武夫君） お諮りいたします。

新井利朗君の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野原武夫君） 異議なしと認めます。

したがって、新井利朗君の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、退席しております新井利朗君の出席を求めます。

〔9番 新井利朗君入場〕



◎副議長退任の挨拶

○議長（野原武夫君） 副議長の辞職を許可することに決定いたしましたので、退任のご挨拶をお願いいたします。

○9番（新井利朗君） この2年間にわたり副議長の職を全うさせていただきまして、まことにありがとうございました。これもひとえに議員皆様のご協力と執行部の温かいご指導、ご鞭撻があったからと存じております。

これからは一議員として、また一生懸命町政進展、住民福祉のため、頑張ってまいりたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。



◎日程の追加

○議長（野原武夫君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第8として、直ちに選挙を行いたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野原武夫君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第8として、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。



◎副議長の選挙

○議長（野原武夫君） 追加日程第8、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（野原武夫君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、板谷定美君及び4番、野口健二君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長（野原武夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野原武夫君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（野原武夫君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（野原武夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野原武夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3番、板谷定美君及び4番、野口健二君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（野原武夫君） 開票の結果をご報告いたします。

投票総数10票、これは出席議員数に符合しております。

有効投票 10票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

関口雅敬君 5票

野口健二君 3票

村田徹也君 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2.5票です。

よって、法定得票数を超えている被選挙人のうち、最も得票数の多い関口雅敬君が副議長に当選されま

した。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

- 議長（野原武夫君） ただいま当選されました関口雅敬君が議場におられますので、長湍町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選を告知いたします。



◎副議長就任の挨拶

- 議長（野原武夫君） 関口雅敬君に副議長就任のご挨拶をお願いいたします。
- 5番（関口雅敬君） ただいま副議長選挙において、副議長を拝命いたしました。私は野原議長のもと、副議長として一生懸命長湍町議会をスムーズに進行させるよう、また町政繁栄のため、公共の福祉を原点に一生懸命頑張りますので、皆さん、ご協力をお願いいたします。
- まとまりませんが、就任の挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。



◎日程の追加

- 議長（野原武夫君） お諮りいたします。
- 常任委員会委員の任期が満了となりました。常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第9として、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（野原武夫君） ご異議ないものと認めます。
- よって、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第9として、直ちに議題とすることに決定いたしました。



◎常任委員会委員の選任

- 議長（野原武夫君） 追加日程第9、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。
- お諮りいたします。本件については、各自の希望をとり、調整の上、委員会構成をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（野原武夫君） ご異議ないものと認めます。
- よって、各自の希望をとって委員会を構成することにいたします。
- その間、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時56分

再開 午前10時31分

○議長（野原武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員については、議長からご指名いたします。

総務教育常任委員会委員は、村田徹也君、板谷定美君、関口雅敬君、大島瑠美子君、新井利朗君。

経済観光常任委員会委員は、岩田務君、野口健二君、齊藤實君、野原武夫君、大澤タキ江君。

以上のとおりご指名いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野原武夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、各常任委員会委員は、以上のとおり決定いたしました。

次に、各常任委員会において正副委員長の互選を休憩中をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○議長（野原武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎常任委員会正副委員長の互選

○議長（野原武夫君） 各常任委員会の正副委員長の互選の結果について、ご報告いたします。

総務教育常任委員会委員長 村 田 徹 也 君

副委員長 大 島 瑠美子 君

経済観光常任委員会委員長 岩 田 務 君

副委員長 齊 藤 實 君

以上のとおり決定いたしました。



◎日程の追加

○議長（野原武夫君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員の任期が満了となりました。議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第10として、直ちに議題としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野原武夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第10として、直ちに議題とすることに決定いたしました。



◎議会運営委員会委員の選任

○議長（野原武夫君） 追加日程第10、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

長瀬町議会委員会条例第5条第1項の規定により、議長からご指名申し上げます。

1番、岩田務君、2番、村田徹也君、4番、野口健二君、6番、大島瑠美子君、7番、齊藤實、9番、新井利朗君。

以上のとおりご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野原武夫君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、以上のとおり決定いたしました。

次に、議会運営委員会において、正副委員長長の互選を休憩中をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○議長（野原武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議会運営委員会正副委員長長の互選

○議長（野原武夫君） 議会運営委員会の正副委員長長の互選の結果について、ご報告いたします。

委員長 大 島 瑠美子 君

副委員長 齊 藤 実 君

以上のとおり決定いたしました。



◎町長挨拶

○議長（野原武夫君） 以上で今期臨時会における議事は、すべて終了いたしました。

閉会に当たり、町長より発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

○町長（大澤芳夫君） 臨時会の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会では、補正予算案1件につきましてご審議をいただき、原案どおりご議決を得ることができました。まことにありがとうございました。

また、今議会において、議長選挙を初め議員構成等も決まり、まことにおめでとうございます。

本日就任されました野原武夫議会議長を中心に、町民の期待に応えるべく町政の発展のためご尽力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、私の任期が7月28日で満了となりますが、以後につきましては新しい人をお願いをいたし、長瀬町の発展のため、力強い前進をお願いをしたいと思います。12年間の間、大変お世話になり、ご指導いただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

終わりに、新緑の時期は一年を通じて一番気持ちのよい時期ではありますが、皆様には健康にご留意をなされ、町政の進展のため、ますますご活躍されますようご期待を申し上げたいと思います。

以上をもちまして臨時会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（野原武夫君） これをもちまして、平成25年第3回長瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前10時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年 7月25日

議 長 野 原 武 夫

前 議 長 大 澤 夕 幸 江

前 副 議 長 新 井 利 朗

署 名 議 員 野 口 健 二

署 名 議 員 関 口 雅 敬

署 名 議 員 大 島 瑠 美 子